

組織拡大強化に向けて（案）

はじめに

今年度の組織実態は、増勢で迎えた組織が（２）単産であり、新規の加盟組合はない。県労会議全体としての2012年組織人員は対前年度比（202人）減の（15,224）人となりました。地域組織は岡山、倉敷、美作の3組織が活動しているが、総社、東備、浅口は休眠状態となっている。こうした状況に立って、県労会議全体として前進する方向を提起する。

1. 2011年度岡山県労働組合基礎調査では

① 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の状況

組合数は876組合で前年の889組合に比べ13組合減少（△1.5%）し、組合員数は、147,909人と前年の148,159人に比べ250人減少（△0.2%）している。

また、推定組織率は、18.6%で、同18.9%から0.3ポイントの減少である。

② 産業別の状況

産業別の組合員数は、製造業が最も多く49,629人（全体の33.6%）、次いで卸売業・小売業の18,611人（同12.6%）、公務の14,725人（同10.0%）の順となっており、卸売業・小売業など9分類で増加している。

③ 適用法規別の状況

適用法規別の組合員数は、労働組合法適用組合員が121,372人（全体の82.1%）、次いで地方公務員法適用組合員が21,598人（同14.6%）となっている。

④ 主要団体別の状況

主要団体別の組合員数は、連合岡山（日本労働組合総連合会岡山県連合会）が94,209人（全体の63.7%）、県労会議（岡山県労働組合会議）が14,298人（同9.7%）となっている。10年間の推移で見ると、県内労働組合員数は以下の表の通りである

県内労働組合員数 表1

	2003年	2011年	△9年
組合員数	162726	147909	△14817
組合数	1102	876	△226

組合員数の動き 表2 （労組法上の組合員数・年金者組合は含まない）

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
県内組合数	922	897	888	889	876	
県内組合員数	147627	146597	149522	148159	147909	
県労組合員数	16690	16443	16317	15996	15426	15224

県内労働組合員数の動き 表3 (2007年～2011年)



県労会議組合員の推移 表4 (2007年～2012年)



2. 県労会議の組織人員の現況

1) 岡山県労働組合会議は1989年(24年前)10月29日の組織の立ち上げでは、20産別120組合、2万人余の組合員が結集している。現在は22単産(直接加盟支部を含む)120組合・支部、16,556人となり、組織数こそ維持しているものの組織人員は3,436人減らしている。

中でも主要組合の組織人員は構造改革と称した人員削減が原因ではあるが、2007年から6年間に建交労は△72人、JMIUは△72人。県国公は△775人、自治労連は△1,220人、高教組は△275人、私教連は△201人、国労は△44人と組織減となっている。一方で県医労連は+598人と年金者組合は+194となり、組織減を全体として支えている。

2) 組織拡大の実態だが、直近のデータが少ないために正確な組織変動を示すことはできないが、概ね次のような傾向があると考えられる。例えば2012年の統計だが、公務職場では4月～6月に組織人員が大きく変動している。

①自治労連では2012年6月の昨年実績比は△203であり、組合員の減少傾向は加速化していると考えられる。6年間の平均退会数と比べてもその減少幅は厳しい。自治労連は年間を通じての退職と入職の大きな変化は4月と6月に現れ、この時期に移動する組合員が多く、組織拡大が重視されている。しかし、その拡大数は退会数に及ばない。なぜならば、市長の職員削減を中心とする行政改革もあって、新入職員数が退職者数に追いついていな

いからである。年間を通じて、非正規職員の拡大が重視されなければ組織は前進しない。例えば、2012年8月は拡大3人、退会12であり、9月の統計では拡大数は1人、退会数は12人、非正規職員を拡大するものの退会数に追いつかないのが現状である。組織拡大のためには日常的に拡大を追求し、各月で退会数を上回る努力が必要である。

・自治労連の組織実態は毎月正確に掴まれており、詳細な動きが把握できる。

②医労連は組織拡大に転じ、毎月の拡大計画が実を結びつつある。特に全医労職場の組織減には止めがかかり、組織外組合の加盟もあって組織拡大は進んでいる。しかし、入職・退職の激しい医療職場でも、日常的な追求がなされているために組織減を防いでいる。例えば6月の拡大数は123人、退会数は106人、8月の拡大数は53人、退会数は40人と退会数を上回る拡大が組織増に結びついている。それでも昨年実績比では+22であり、さらなる前進のためには医療関係組合の加入を促進する必要がある。笠岡天神会や津山第1病院は労働相談の中で組織加盟した単組であり、日常活動が組織拡大に大きく影響している。組織数が少なく、専従者がいない組合では組織の動向が正確につかめない。

③高教組は県の教員削減もあって新規の職員は少ないため、組織減に歯止めがかからない。団塊世代の退職のピークを迎え、そろそろ足踏みの傾向にあると思われるが、非正規職員の拡大の一進一退である。

④生協労組おかやまはユニオンショップということもあるが、組合員の実態掌握が経営任せになっているため、男女の区別や拡・と退会の動向がつかめない。近年は非正規職員の合理化で9月には△65名の退会が発生している。

⑤福保労は連絡が取れるようになった。JMIUは組織実態の変化がつかめない。

⑥公務の職場は退職者による組織減もあるが、新規の加入に対する取り組みの弱さが表れている。また、非正規の組織化がされていないことも組織減の大きな原因となっている。

⑦組織の加盟数が少なく、このままでは組織そのものが消えてしまう可能性が高い組合への対応が必要となっている。郵産労、全基労、ひかり協会、自交総連山陽交通労組、明治屋労組、通信労組などへの対策が求められる。

⑧組合員拡大が資本側の攻撃と戦略によって困難な組合には、国労、自交総連山陽交通労組、通信労組、明治屋労組などが挙げられる。

⑨地域組織の県労おかやま、県労倉敷、県労美作は活動しているものの、浅口、高梁、総吉、玉野、東備、井笠は活動を休止している。但し、メーデーでは笠岡、新見、高梁が毎年、実行委員会を結成しており、地域に根ざした運動は存在している。従って、運動の中心を担う人さえいれば地域の活動を再開することは可能と考えられる。但し、その他の地域では掘り起こしが必要になっている。

⑩地域労組は労働相談活動の中で加盟した組合員を組織しているが、問題解決型の組合であり、組合員は個人の争議が解決すると退会している。100人前後の組織人員を維持しているものの、それ以上の増員には結びついていない。

3. 最近の動きについて

県労会議は2012年4月から組織実態報告を各産別に求めている。すべての組合は報告する状態には至っています。主要単産である自治労連、医労連、生協労組おかやま、高教組、国労は定期報告になんとか協力いただいている。その他、放送スタッフユニオンは報告を上げている。年金者組合、重工産業労組から不定期ではあるがこちらから連絡があれば報告といった実態である。最近の報告を別紙に掲載している。

4. 2万人県労会議を達成するために

1) すべての職場で拡大目標を持ち、対象者を具体化し、目標達成に執着して職場の多数は形成をめざして取り組みます。秋の組織拡大月間（10月～12月）、春の組織拡大月間（3月～5月）を設け、重点的に取り組む計画を立てる。

当面、各組合が組織減を食い止めるための拡大数を組合員拡大の中で確定しながら、増勢に転じるための方針を明確にする必要がある。

増勢の為には、組合活動に確信が持てるように組合員向けの教育活動や宣伝が求められている。組合員一人ひとりが目標をもって組織拡大に踏み出すことが必要である。

2) 地域に根ざした運動を前進するためにも学習運動を基本に組合員教育に力を入れる必要がある。地域で労働学校を開催して、元気の出る学習運動を重ねることが重要と言える。地域要求の掘り起こしに努め、自治体への要請をはじめ、地域運動を活発にして、その力を原動力にしながら運動の担い手を育てることが重要です。

3) 地域労連の再開をめざし、点在の単組・支部との懇談会を開く。

地域要求に根ざした運動を掘り起こしながら、全国的な運動の地域への普及を狙う。

共済などのメリットを生かした組合運動を普及する。

4) 中立組合を訪問してつながりをつくる。連合加盟労組とは懇談をしながら共同行動を模索する。

5) 組合員拡大の重点と方向性

例えば、5年間で2万人の現勢に戻そうと思えば、4000人の増勢を可能にする運動を作り出さなければならない。しかし、今の力では困難であり、現状を認識するところから始めたい。県労会議の場合、昨年の1月～7月までの組合員拡大数は246人、6月～7月は790人の拡大で1年に1036人の拡大をしている。しかし、毎年の組織調査では△200であることから、実際には1236人以上拡大しないと増勢には転じないことを示している。仮に1年間で1000人の拡大をしようとするれば2236人の拡大が必要になる。ここまですれば数字遊びになるが、2236人を組織内で1年間に拡大して実増をめざそうとするれば、困難としか言いようがない。毎年1000人規模の拡大は組織内でされており、この規模をさらに広げて組織を減少させない運動に取り組むとして、毎年400人程度の実増テンポに切り替えようとするれば、少なくとも毎年1636人の拡大に着手する必要がある。これを5年間継続して、2000人の実増とするためには、現在の組織人員16556人を2万人にするための残数1,444人

(20000-16556-2000=1444) を組織外の組合加入を追求することで実現するのが現実的な数字と言える。

5. 単産と地域組織の連携による組織拡大と組織強化について

1) 組合員が極端に少ないため組合員拡大が前進しない単産・単組がある。そうした組合に対する援助や拡大対象への複数対応を考えたときに、他の産別から援助をするのも取り組みとしては考えられる。また、産別の拡大行動に他産別から支援参加する方法も考えられる。特に、産別が未加盟の組合訪問を計画する場合は相互支援が有効と思われる。

2) 組合員拡大のためには、共済制度や労働組合についての知識が必要です。日常的な学習活動や労働相談活動の情報をもとに拡大に生かしていく事が重要です。

6. 労働相談活動と階層別機能強化の取り組み

1) 未組織労働者や非正規労働者の労働条件やくらし改善の闘いのサポートを強めます。

震災を理由にした労働相談が増えつつあります。常勤の相談員の強化と併せて、組織化に向けて奮闘します。非正規労働者にも利用しやすくなった全労連共済を非正規労働者の組織化に活用します。

2) 青年部・女性部の活動を支援し運動の活性化をはかります。

・中国ブロック規模の青年部活動や県労青年部への援助を行います。

・女性部の活動を支援します。女性部の成人の日宣伝や権利学習を支援します。

全労連女性部の取り組みへの参加を支援します

3) 「パート・臨時労組連絡会」の活動を強化します。

・契約労働者の権利拡大や法律についての学習や人権、最賃などの運動を強化します。